

藤枝市住宅省エネ設計推進事業 書類は全て1部

申請者	市
<p>1. 交付申請書（契約前に申請してください。）</p> <p>①交付申請書（第1号の1様式） ②付近見取図（原則 1/2500 以上の地図） ③配置図 ④省エネ設計に要する費用の見積書（写し） ⑤現況の住宅の全景写真 ⑥申請者が建物所有者以外の場合、所有者の承諾書 ⑦通知連絡先</p>	<p>受理</p>
<p>受領</p>	<p>交付決定通知</p>
<p>契約・事業開始（※決定通知書の日付以降に契約してください。）</p>	
<p>2. 変更承認申請書</p> <p>計画の変更、額の変更、事業の中止又は廃止の場合</p> <p>①変更承認申請書（第5号様式） ②変更の場合、申請時の書類のうち変更があるもの</p> <p>3. 中止又は廃止の場合</p> <p>①廃止（中止）届（第7号様式）（理由を記載）</p>	<p>受理</p>
<p>受領</p>	<p>変更承認通知</p>
<p>事業完了</p>	
<p>3. 実績報告書 事業完了をしてから30日以内かつ2月末まで(期限厳守)</p> <p>①事業実績報告書（第8号様式） ②設計書（調査資料、改修設計図、工事計画書等） ③BELS等の評価書の写し（評価・認定費用を補助対象とした場合） ④領収書（宛名は申請者としてください）</p>	<p>受理</p>
<p>受領</p>	<p>確定通知</p>
<p>4. 請求書（第10号様式 確定通知書受領後10日以内）</p> <p>通帳の写し（口座や支店名の記載がある部分）</p>	<p>支払い通知</p>